（添付資料１）

提案にあたっての前提条件

（１）　基本条件

　　 令和２年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託において配慮すべきことを次のとおりとします。

1. 求めるコンセプト、デザイン
2. 周辺のまちづくりに関する計画を踏まえた、賑わいや回遊性に資する道路空間の再整備とします。
3. 歩行空間については利便性、快適性を向上させ、歩行機能を補完するような滞留空間や、歩きたくなる工夫がされたデザインとします。
4. 歩行空間の拡充の一方、車両の通行空間を狭めます。自転車も含めた車両の通行空間の確保をしながら歩行空間の利活用ができるデザインとします。
5. 関内・関外エリアの一体性を向上させ、地域のシンボルとなるような質の高い道路空間デザインとします。
6. 多様な文化の入り口を担い受け入れ、新たなものを生み出し続けてきた開港の街、横浜にふさわしい道路空間デザインとします。
7. 空間再編整備後の舗装や街路樹、照明などライフサイクルコストの縮減や、維持管理を考慮した設計とします。
8. 持続的な賑わい形成に向けたしくみづくり
9. 令和元年12月末迄に地元説明会及び意見交換会を３回開催しています。
10. みなと大通りや横浜文化体育館前の通り沿道での商店会など地元組織はなく、現状、沿道利用者同士のつながりは希薄な状態です。整備後も続く賑わいの創出に資するよう、地元組織の立ち上げ及び運営につながるワークショップ等に取り組むこととします。

　　ウ　社会実験

1. 社会実験の実施時期は令和２年10月頃を想定しており、実施期間は２週間から１か月程度を想定しています。
2. 社会実験の内容に応じて、みなと大通り及び横浜文化体育館前の通りの細街路の活用も提案可能な区域とします。

（２）　構造条件

道路空間再配分の考え方は、添付資料２のとおりとします。

みなと大通りは店舗等が多くある北側の歩道を拡幅します。なお、車道構成については、関係機関協議等の協議の進捗により変更となる場合があります。

現市庁舎街区においては、道路境界から1.5ｍのセットバック分を歩道状空地として合わせて活用することを想定しています。

横浜文化体育館前の通りは、体育館再整備による来街者の増加に対応するため、体育館側の歩道を拡幅します。

（３）　その他

周辺のまちづくりに関する計画について、以下のア～クを踏まえてください。

1. 関内駅周辺エリアコンセプトプラン（令和２年１月　横浜市）
2. 横浜市都心臨海部再生マスタープラン（平成27年２月　横浜市）
3. 都市計画マスタープラン・中区プラン改訂原案（令和元年６月　横浜市）
4. 関内・関外地区活性化推進計画（平成22年３月　横浜市）
5. 関内・関外地区活性化推進計画アクションプラン（平成23年３月　横浜市）
6. 関内・関外地区活性化ビジョン（素案）（令和２年１月　横浜市、関内・関外地区活性化協議会）
7. 関内地区都市景観形成ガイドライン（平成19年11月　横浜市）
8. 公共空間活用の手引き（令和２年１月　横浜市）